平成26年 第12回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成26年12月22日(月)午後1:30~午後1:55

2. 場 所 : 山村開発センター1 階 中会議室

3. 出席委員 (9人)

職名	番号	氏 名
会 長	1 0	村岡 和俊
委員	1	畠山 賢悦
"	2	小坂 敏
職務代理	3	長根 孝衛
委員	4	長井 進
"	5	佐藤 光男
"	7	小澤 守昭
"	8	谷地村 久人
	9	工藤 昭治

4. 欠席委員 (1人)

6番 坂根 重友

5. 会議書記 事務局総括主幹 長峯 美智子

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

7.会議の概要

(平成 26 年第 12 回 12 月の総会)

議長	会議に入る前に、農業委員会憲章の唱和を行います。
	唱和の音頭を、8番 谷地村 久人 君にお願いします。
	(農業委員会憲章の唱和)
	本日の出席委員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより平成2
議長	6年第12回新郷村農業委員会総会を開会いたします。
	日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。議事録署名委員は、
	議長指名と言うことでご異議ありませんか。
	(異議なし)
	それでは議事録署名委員には、3番 長根 孝衛 君 並びに、5番 佐藤 光
	男君を指名いたします。
議長	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	次に日程第2、諸般の報告をします。
	諸般の報告については、配布のとおりでありますが、事務局より報告事項の朗
事	読と説明を求めます。 (学駅の報告について朗慧ト説明)
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
- -	次に、日程第3 議案第24号 農地法第3条第1項の規定基づく農業委員会
議長	の許可についてを議題といたします。
	事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	日程3 議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可
	について
	農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので、審議を求めるもの
	です。
	今月の農地法第3条の許可申請は使用貸借が1件です。
	それでは、受付番号33号ついて説明いたします。
	P5 の受付番号33号の農地法第3条の許可申請は、使用貸借によるものであり、
	農地の所在、地目、面積、譲渡人及び譲受人の住所、氏名、経営面積等について
	は、議案書記載のとおりです。
	また、P6 に農地法3条1項の調査書、P7 に許可申請書の写し、P8 に使用貸借
	契約書の写し、P9~P12 に申請地の位置図を添付しておりますので参考にしてく
	ださい。
	申請地箇所は、親子間の使用貸借であり、譲渡人が引き続き農業者年金受給の
	ため譲受人と使用貸借の再設定をするものであります。また別紙農地法第3条の
	調査書記載のとおり、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たして

	いると考えます。なお、この申請に対する利用状況等の調査については、農業者
	年金を引き続き受給するためものであり、省略いたしました。
	これより、採決いたします。
議長	議案第24号、受付番号第33号を原案のとおり、決定することにご異議ありませ
	んか。
	異議なし
議長	異議なしと認めます。
	よって、議案第24号は原案のとおり決定しました。
= 羊 ■	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもって、平成26年 第12回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 月 日

議長

署名者

署名者